

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成28年6月23日(2016.6.23)

【公開番号】特開2015-134655(P2015-134655A)

【公開日】平成27年7月27日(2015.7.27)

【年通号数】公開・登録公報2015-047

【出願番号】特願2014-5773(P2014-5773)

【国際特許分類】

B 6 5 H 23/08 (2006.01)

B 6 5 H 16/08 (2006.01)

B 4 1 J 11/02 (2006.01)

B 4 1 J 15/04 (2006.01)

B 4 1 J 15/16 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 23/08

B 6 5 H 16/08

B 4 1 J 11/02

B 4 1 J 15/04

B 4 1 J 15/16

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月2日(2016.5.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) ロール紙から引き出された媒体に対して印字を行う印字部と、

(b) 引き出された媒体の残りの部分であるロール部分を回転自在に支持する回転支持部と、

(c) 該回転支持部より下流側に配設され、引き出された媒体を搬送する媒体搬送部と、

(d) 前記回転支持部によって支持されたロール部分を押さえる媒体押え部とを有するとともに、

(e) 該媒体押え部は、回転自在に配設され、前記ロール部分に所定の押付力で押し付けられ、ロール部分の回転に従動して回転させられる押えローラ、及び該押えローラの回転に伴って、押えローラを逆方向に回転させるための付勢力を蓄える付勢部材を備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

(a) 前記媒体押え部は、装置本体に対して搖動自在に配設されたアーム部を備え、

(b) 前記押えローラは前記アーム部に対して回転自在に配設される請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

(a) 前記回転支持部を備えた下筐体と、

(b) 該下筐体に対して開閉自在に配設された上筐体とを有するとともに、

(c) 前記媒体押え部は、上筐体に対して搖動自在に配設される請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

- (a) 前記ロール紙を収容する収容部を有するとともに、  
(b) 前記回転支持部は前記収容部に配設された複数の支持ローラから成る請求項1～3のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記搬送部は、前記印字部と対向させて回転自在に配設されたプラテンである請求項1～4のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

そのために、本発明の画像形成装置においては、ロール紙から引き出された媒体に対して印字を行う印字部と、引き出された媒体の残りの部分であるロール部分を回転自在に支持する回転支持部と、該回転支持部より下流側に配設され、引き出された媒体を搬送する媒体搬送部と、前記回転支持部によって支持されたロール部分を押さえる媒体押え部とを有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

そして、該媒体押え部は、回転自在に配設され、前記ロール部分に所定の押付力で押しつけられ、ロール部分の回転に従動して回転させられる押えローラ、及び該押えローラの回転に伴って、押えローラを逆方向に回転させるための付勢力を蓄える付勢部材を備える。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明によれば、画像形成装置においては、ロール紙から引き出された媒体に対して印字を行う印字部と、引き出された媒体の残りの部分であるロール部分を回転自在に支持する回転支持部と、該回転支持部より下流側に配設され、引き出された媒体を搬送する媒体搬送部と、前記回転支持部によって支持されたロール部分を押さえる媒体押え部とを有する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

そして、該媒体押え部は、回転自在に配設され、前記ロール部分に所定の押付力で押しつけられ、ロール部分の回転に従動して回転させられる押えローラ、及び該押えローラの回転に伴って、押えローラを逆方向に回転させるための付勢力を蓄える付勢部材を備える。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

この場合、媒体押え部が、回転自在に配設され、前記ロール部分に所定の押付力で押しつけられ、ロール部分の回転に従動して回転させられる押えローラ、及び該押えローラの回転に伴って、押えローラを逆方向に回転させるための付勢力を蓄える付勢部材を備え、印字が終了して媒体の搬送が停止させられたときに、付勢部材が、蓄えた付勢力で押えローラを逆方向に回転させてるので、印字が終了するのに伴って、ロール部分がイナーシャによって回転し続けるのを抑制することができ、媒体に弛みが発生するのを抑制することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

そして、前記アッパカバー10内にアッパユニット11が配設され、該アッパユニット11は、アッパカバー10の開閉に伴って、揺動させられ、フレームシャーシ30に対して接離させられる。さらに、アッパユニット11は、アッパカバー10の前記頂壁部105の内面に取り付けられた支持部材としてのアッパフレームUF、該アッパフレームUFにおけるアッパカバー10の前記前壁部101の近傍に取り付けられた印字装置（印字部）としての印字ヘッドユニット12、及びアッパフレームUFにおけるアッパカバー10の前記後壁部102の近傍において、プリントアームの本体、すなわち、装置本体に対して、本実施の形態においては、アッパカバー10に対して揺動自在に配設され、操作者がロール紙40から用紙Pを引き出したときの残りの部分であるロール部分41を押さえる媒体押え部としての用紙押え部13を備える。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

また、前記第3の傾斜面217によって媒体案内部が構成され、第3の傾斜面217の前端に隣接させて、搬送部材（媒体搬送部）としてのローラ状のプラテン33が印字ヘッドユニット12と対向させて回転自在に配設され、アッパカバー10が閉鎖された状態で、印字ヘッドユニット12の下面とプラテン33とが当接させられ、印字ヘッドユニット12とプラテン33との間に印字部が形成され、前記プラテン33が、媒体搬送用の駆動部としての図示されない搬送用モータを駆動することによって回転させられる。そして、前記前壁部201の上面に、用紙Pの幅より所定の量だけ広い幅を有する切欠きが形成され、アッパカバー10が閉鎖された状態で、前記切欠きによって、印字が行われた用紙Pを装置本体外に排出するための媒体排出口34が形成される。